

豚流行性下痢(PED)発生都道県における沈静化の状況
(平成27年9月～平成28年8月の発生について)

発生都道県	初発事例確認日	発生件数	発生状況		非発生農場割合
			非発生農場数	発生農場数	
北海道	平成28年6月14日	3	3	0	100%
青森県	平成28年1月27日	1	1	0	100%
岩手県	平成27年12月30日	1	1	0	100%
茨城県	平成27年10月1日	9	9	0	100%
栃木県	平成27年11月14日	3	3	0	100%
群馬県	平成27年11月2日	11	11	0	100%
埼玉県	平成28年1月16日	5	5	0	100%
千葉県	平成27年10月15日	20	18	2	90%
新潟県	平成27年11月16日	1	1	0	100%
愛知県	平成27年9月14日	19	17	2	89%
三重県	平成27年10月5日	1	1	0	100%
長崎県	平成27年12月22日	1	1	0	100%
熊本県	平成27年11月6日	6	6	0	100%
宮崎県	平成27年9月26日	7	7	0	100%
鹿児島県	平成27年10月21日	17	15	2	88%
沖縄県	平成28年6月8日	2	2	0	100%
合計	16 道県	107	101	6	94%

・「非発生農場」とは、原則としてPED防疫マニュアル(平成26年10月24日付け26消安第3377号消費・安全局長通知)の4(5)の規定に基づき、農場内全体で症状がみられなくなったことを家畜防疫員が臨床検査により判断した時点から、

- ①症状が新たに確認されないまま8週間が経過した農場
- ②症状が新たに確認されないまま4週間が経過し、かつ、PCR検査で陰性を確認した農場をいう。